

令和5年度事業報告書

第1 令和5年中の犯罪情勢

1 刑法犯認知件数と検挙状況

- 認知件数～33,288件（前年比+4,515件、増減率+15.7%）、ピーク時の19.8%
- 検挙件数～12,151件、検挙率～36.5%（前年比-3.4ポイント）

[刑法犯認知件数、検挙件数]

	H14(ピーク)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
認知件数	168,190	34,520	27,627	26,337	28,773	33,288
検挙件数	27,197	14,697	14,736	12,970	11,488	12,151
検挙率	16.2%	42.6%	53.3%	49.2%	39.9%	36.5%

2 県警察の重点対象犯罪認知件数等

令和5年の県警察及び協会が重点的に取り組んだ犯罪である

- 性犯罪
- ニセ電話詐欺
- 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪

については、いずれの犯罪も軒並み増加しており、特に、

- 性犯罪は、被害者の身体だけでなく、被害後の生活にも苦しみを与える重大な犯罪であること
- ニセ電話詐欺は、「パソコンがウイルスに感染した」「携帯電話の未納料金が発生している」などと嘘を言って電子マネーカードを買わせる詐欺が急増していること
- 住宅対象侵入盗は、強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあること
- 身近な犯罪は、自転車盗が大幅に増加していること

から、これらを重点とした防犯対策事業を引き続き推進する必要がある。

[強盗等の認知件数、被害額]

罪種等	R 2	R 3	R 4	R 5
強盗	44	34	30	41
性犯罪	228	251	281	362
不同意性交等	55	60	68	120
不同意わいせつ	173	191	213	242
ニセ電話詐欺	201	329	368	576
被害額	3億8,854万円	7億6,460万円	9億2,283万円	13億3,105万円
住宅対象侵入盗	1,457	1,004	869	943
空き巣	927	823	658	664
忍込み	452	129	164	109
居空き	78	52	47	170

[主な身近な犯罪の認知件数] ()は前年比

ひったくり	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
24 (±0)	8,461 (+1,222)	336 (+17)	90 (+29)
車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	
779 (-104)	341 (+34)	61 (-38)	

3 少年非行情勢

刑法犯少年検挙補導人員は1,452人(前年比+239人)で、2年連続増加している。

- 窃盗犯(万引き、自転車盗)、粗暴犯(暴行、傷害)の検挙が増加
 - ・ 万引き 393人(+131人)
 - ・ 自転車盗 181人(+40人)
 - ・ 暴行 121人(+27人)
 - ・ 傷害 137人(+25人)
- 非行歴を有しない少年による非行が増加
 - ・ 初犯者 743人(+125人)
 - ・ 再犯者 269人(+6人)

[少年検挙補導人員]

	総数	犯罪少年	触法少年	刑法犯検挙人員に占める少年の割合
R5	1,452	1,012	440	16.3%
R4	1,213	881	332	14.2%
増減	+239	+131	+108	+2.1ポイント

4 薬物乱用情勢

- 県内の薬物事犯検挙者数
 - ・ 覚せい剤検挙者が減少し、大麻検挙者が大幅に増加している。
 - ・ 大麻検挙者が覚せい剤検挙者を上回ったのは統計史上初。特に、若年層の大麻検挙者の増加が顕著で、検挙者の8割を占める。
- ※ 若年層とは30歳未満の者

[薬物事犯検挙者数] ()は前年比

	R2	R3	R4	R5
覚醒剤	630	498	412	371 (-41)
大麻	328	398	349	478 (+129)
うち若年層	231	292	255	384 (+129)

5 暴力団情勢

○ 令和5年12月末の指定暴力団勢力

	五代目工藤會	道仁会	太州会	四代目福博会	浪川会
構成員等	240人	280人	100人	120人	120人
合計	860人（前年比－160人）				

○ 県内には、福岡県公安委員会が指定する上記暴力団の他、山口組を始めとする他の都道府県公安委員会が指定する暴力団の傘下組織が存在する。

これらに所属する構成員は概ね220人と見込まれ、合計すると県内の構成員等は1,080人となり、前年（1,260人）と比べると180人減少し、ピーク時の平成17年末（3,750人）から約71%の減少となった。

第2 協会運営

1 令和5年度5月通常理事会の開催

- (1) 日時 令和5年5月18日（木）午後1時25分～午後2時10分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事2名、理事5名（専務理事1名を含む）、監事1名
- (4) 内容 本年定時総会の日をもって辞任する理事4名の後任理事の選出と定期総会への付議及び令和4年度の事業報告、収支決算、財産目録、令和5年度の定時総会の議題の5議案と4件の報告事項について、審議・報告のうえ、承認された。

2 令和5年度定時総会の開催

- (1) 日時 令和5年6月20日（火）午後1時28分～午後2時25分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事以下役員7名、正会員38名（代理含む）
- (4) 内容 現理事4名の辞任に伴い後任理事が選任され、これが承認されるとともに被選任者も了承したほか、令和4年度収支決算及び財産目録の3件の議案並びに令和5年度事業計画、収支予算、県民の集いの開催、賛助会員の退会の4件の報告事項についても承認された。

3 選定理事会の開催

- (1) 日時 令和5年6月20日（火）午後2時29分～午後2時35分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 理事8名、監事1名
- (4) 内容 同日の定時総会で選任された理事から、次期代表理事（副会長1名）を選定することを提案し、承認された。

4 令和5年度3月通常理事会の開催

- (1) 日時 令和6年3月8日（金）午後1時30分～午後2時20分
- (2) 場所 博多サンヒルズホテル
- (3) 出席者 代表理事3名、理事6名（専務理事1名を含む）、監事2名

(4) 内 容 令和6年度の事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み、定時総会開催日、本年度末をもって辞任する法人事務局長の後任の選任の4議案と4件の報告事案について審議・報告のうえ、承認された。

5 福岡県への定期提出書類の提出

5月理事会において承認を受けた計算書類をはじめ、令和4年度の事業運営に関する定期提出書類を令和5年6月27日福岡県に提出し、令和6年1月16日付で行政庁の審査が完了した。

6 変更登記申請

令和5年7月4日、新理事の変更登記申請を行った。

7 監事監査

令和5年5月、監事による「令和4年度の理事の業務執行状況等」の監査を受け、令和5年5月9日に、監査報告書を受理した。

8 地区防犯協会職員研修会の開催

地区防犯協会職員の適正な業務運営と士気の高揚を図るため、推進功労者に対する表彰並びに各種施策や広報啓発活動に対する教養等を行う研修会を、令和6年2月9日に開催した。

(別表1「令和5年度 主要行事結果」参照)

第3 防犯対策事業

1 福岡県警察の運営指針に基づく重点課題対策の推進

県警察が令和5年の運営指針として掲げた「県民の安全・安心の確保」及び重点対象犯罪並びに当連合会の事業に係る犯罪のうち、

- ① 性犯罪の根絶
- ② ニセ電話詐欺の予防
- ③ 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防
- ④ 女性、子供に対する犯罪の予防
- ⑤ サイバー犯罪の予防

について、県警察をはじめ地区防犯協会及び関係機関等との連携を図り、効果的な防犯対策事業を推進した。

(1) 性犯罪の根絶

ア 県警察が7～8月に設定した「性犯罪等予防対策強化月間」において、幅広い層に対して性犯罪防止の啓発活動を展開するため、県警察本部生活安全総務課、人身安全対策課と協働し、県警察の性犯罪対策キャラクター「見守り！猫母ちゃん」及びリベンジポルノ被害防止のイラスト等をあしらったウェットティッシュや街頭掲示用のぼり旗を作成・配布し、その浸透を支援した。

イ 防犯アプリ「みまもっち」の更なる浸透・促進のため、昨年につき、福岡市東区の「福岡アイランドシティフォーラム」で7月に開催されたイベントに「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」（通称：コスモス・ネットワーク）会員として県警職員等とともに参加し、その普及を図るとともに、広報紙「防犯ふく

おか」に啓発記事を掲載するなど、根絶のための啓発活動を推進した。

(2) ニセ電話詐欺の予防

ア 県警察は、「ニセ電話詐欺対策の強化」を重点目標の第一に掲げ対策を推進していたところ、本年度も、認知件数、被害額ともに増加したことから、防犯機能付き電話機器普及マスコットキャラクター「まっ太くん」をあしらった街頭掲示用のぼり旗を作成・配布したほか、県警察本部生活安全総務課と協働でキャッシュカードケースを作成して、警察署を通じて配布した。

イ 県生活安全課が実施する「ニセ電話詐欺対策等インターネット啓発事業」の企画審査に、県警察本部生活安全総務課とともに企画審査委員として参加した。

(3) 強盗、住宅対象侵入盗及び身近な犯罪の予防

ア 強盗等の凶悪犯罪や侵入窃盗も増加傾向にあったことから、広報紙「防犯ふくおか」において、施錠の徹底を呼びかける記事を掲載するとともに、犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」募集情報）の危険性を伝える記事を掲載するなど、啓発活動を実施した。

イ 美容医療等に関する契約トラブルやマルチ商法関連のトラブル相談が増加したことから、県警察本部生活経済課と連携し、啓発チラシを作成して、警察署を通じて配布した。

(4) 女性、子供に対する犯罪の予防

ア 新入学の小学1年生に対する防犯対策として、県警察本部生活安全総務課と協働で防犯ステッカー及び誘拐防止チラシを作成・配布したほか、啓発記事を広報紙「防犯ふくおか」にタイムリーに掲載するなど、啓発対策を推進した。

イ 街中でのスカウトやインターネットのモデル募集広告の中には、騙してアダルトビデオに出演させるものがあることから、県警察本部生活保安課と協働で注意を呼びかけるウェットティッシュを作成し、警察署を通じて、イベント・キャンペーン等で配布した。

(5) サイバー犯罪の予防

ア サイバーパトロールを実施している学生ボランティア団体に、活動支援として促進費用の提供を行ったほか、県警察本部サイバー犯罪対策課と連携し、「偽のショッピングサイトによる詐欺」や「宅配便事業者等を騙るメールによるフィッシング」等、身近なサイバー犯罪の手口について、広報紙「防犯ふくおか」に啓発記事を掲載した。

イ 当連合会に対しても、宅配便事業者やクレジットカード会社を騙るメールが頻繁に送信されているなど、被害に遭う可能性があったため、県警察本部情報管理課から「情報セキュリティの基本」に関する教養を受け、その結果を各地区防犯協会にも送付して、被害の未然防止を図った。

2 地域安全活動の推進

(1) 全国地域安全運動に伴う活動

ア ポスター・標語・青パト写真の募集

10月11日（水）から同月20日（金）までの間、全国地域安全運動が実施

されるのに伴い、

- ポスター：「様々なかたちの防犯ボランティア活動」

～ 防犯ボランティアの裾野拡大と活性化

- 標語：「暴力団排除の徹底」

～ ニセ電話詐欺の「受け子」等にならないために

をテーマに、青パト写真とともに募集したところ、

- ポスター 104点（前年比 -66点）
- 標語 1,780点（前年比-121点）
- 青パト写真 58点（前年比 +25点）

の応募があった。

応募作品の中からポスター・標語各20点を県の入選作品として選定、加えて青パト写真40点を全国審査に出品したところ、青パト写真部門において、佳作1点の入選を果たした。

イ 広報メディアによる広報啓発

- 県警察本部生活安全総務課と連携し、ラジオ放送による事前広報を実施したほか、運動期間中、民放ラジオ（RKB・KBC）2局で広報重点である「子どもと女性の犯罪被害防止」、「ニセ電話詐欺の被害防止」、「自転車盗の被害防止」をテーマに、2局合計50回のスポット放送を行った。
- 広報内容を録音したカセットテープ・CD等を地区協会に配布して、広報車による拡声広報を実施するなど、地域に密着した啓発活動を実施した。
- ポスター・標語の最優秀作品と青パト写真の全防連入選作品を掲載した駅貼りポスターを作成して、JR・西鉄・地下鉄の計17駅に掲出したほか、ポスター最優秀作品4点をあしらった不織布マスクを地区防犯協会を通じて配布した。

(2) 「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」の実施

10月1日（日）、福岡市中央区エルガーラにおいて、昨年と同様、表彰式を中心としたシンプルな構成にする代わりに「感謝」、「労い」の演出を厚くして開催した。

タイトルを「進化する地域防犯大集合!!」と題し、地元のフリーアナウンサーを進行役に配して、

- ① 主催者・来賓あいさつ
- ② 防犯活動功労者・団体等表彰式
- ③ 防犯活動事例紹介
- ④ 大学教授による特別講演
- ⑤ 県警音楽隊による演奏

等のプログラムで開催するとともに、ロビーにおいて防犯活動写真展示等を行った。

(3) 防犯指導員に対する活動支援

地域防犯活動の指導者として活動を行っている防犯指導員204名に対する活動支援として、本年度も助成金（1名当たり2,000円）を支給した。

(4) 学生防犯ボランティアの活動支援

防犯ボランティアの若年層への浸透を図るため、平成24年度から県警察本部生活安全総務課と「学生防犯ボランティア活動促進事業」を継続・推進している。

令和5年度は、学生防犯ボランティア10団体に対して活動支援を行うとともに、令和4年度中の活動が顕著であり地域安全に貢献した、福岡県立大学防犯サークル「オリオンズ」他2団体を優秀校として選考し、これを県警と連携して「県民の集いふくおか」で表彰した。

(5) 青パトを保有する防犯ボランティアへの活動支援

青パトによる防犯パトロール活動の活性化を図るため、次の活動支援を実施した。

ア 青色回転灯等の提供

青パトの申請時等に、青色回転灯17個・電球5個を提供した。

(平成19年度から支援事業を開始、累計491個の回転灯を支給)

イ 青色回転灯装備車の提供

全防連から青パト1台の寄贈を受け、1月に八幡東防犯協会連合会に配備した。

3 広報啓発活動の推進

(1) 広報紙「防犯ふくおか」の発行

月刊広報紙「防犯ふくおか」に、県下の犯罪発生状況や予防対策、地区防犯協会や防犯ボランティア団体の活動情報を随時掲載し、毎月約13万6,000部、令和5年度は163万4,310部を発行した。

※ 昭和30年に創刊し、令和6年4月号で通算821号となった。

(別表2「令和5年度 防犯ふくおか配布状況」参照)

(2) 各種広報媒体の活用

全国地域安全運動期間中(10月11日～20日)におけるラジオ番組及び広報車による広報のほか、JR・西鉄・地下鉄の計17駅において駅貼りポスターによる広報を実施した。

(3) 広報啓発資料等の作成配布

令和5年度の広報資料等については、別表3「令和5年度防犯広報資料等」参照。

4 少年の非行防止及び健全育成活動の推進

(1) 少年の非行・被害防止活動

重点課題である被害防止対策として、県内の新一年生に誘拐防止のステッカー及び保護者用のチラシを作成配布したほか、広報紙「防犯ふくおか」にインターネットの安全利用、「JKビジネス」等の有害環境の浄化に関する記事を掲載し、広く注意喚起した。

また、非行防止対策として、「防犯ふくおか」に少年非行情勢、万引き・自転車盗の防止、薬物乱用防止等の啓発記事を掲載した。

(2) 少年の健全育成活動に対する支援状況

広報紙「防犯ふくおか」に、内閣府が主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)」、法務省が主唱する「社会を明るくする運動強調月間(7月)」について広報を行ったほか、県警察が主催する少年柔道・剣道合宿研修(8月)に対する後援として助成を行った。

5 自転車防犯登録事業の推進

(1) 防犯登録の普及状況

防犯登録台数は、平成23年度の約30万台をピークに年々減少傾向となり、令和5年度は、過去30年で最少となった。

年 度	登 録 台 数 (台)	同 期 比
令和3年度	238,932	-20,091
令和4年度	225,287	-13,645
令和5年度	199,736	-25,551

(別表4「令和5年度 自転車防犯登録実施状況」参照)

(2) 自転車防犯登録の推進及び自転車盗難被害防止対策

ア 自転車盗難被害防止対策として「自転車盗難防止広報チラシ」を希望する地区防犯協会に提供し、キャンペーン等を通じて自転車利用者に配布した。

イ 県警察本部交通企画課・生活安全総務課と協働で、自転車ヘルメット着用及び「防犯登録・ツーロック」を呼びかけるチラシを作成し、地区防犯協会を通じて、自転車店や各種キャンペーン等で配布した。

(3) 自転車防犯登録店に対する指導・表彰

ア 自転車防犯登録事務の迅速・適正な処理を図るため、地区防犯協会及び県警察本部生活安全総務課との連携を強化するとともに、平成25年7月以降、執務資料「防犯登録だより」を作成し、毎月地区防犯協会あて発行している。

イ 令和5年10月1日に開始された「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」に対応するため、各種手続きや書類作成をパソコンで管理し、事務負担の軽減を図るシステムを構築・運用している。

ウ 県内の登録店956店舗(令和5年4月時点)のうち、防犯登録に功労のあった40店舗に対し感謝状を贈呈した。

第4 風俗環境浄化事業

1 県公安委員会からの受託事業

(1) 風俗営業管理者講習

風俗営業管理者として必要な法令・知識について講習を実施した。

○ 定期講習

年 度 別	回数	受講者 (人)	増減 (人)
令和4年度	21	790	+261
令和5年度	22	872	+82

○ 処分時講習

令和5年度～1回(6人)

(2) 調査業務

風俗営業許可申請等に係る営業所の場所及び構造設備等に関する調査を実施した。

○ 風俗営業許可申請

年 度 別	調査数 (件)	増減 (件)
令和4年度	259	-43
令和5年度	301	+42

○ 風俗営業変更承認等申請

年 度 別	調査数 (件)	増減 (件)
令和4年度	53	-11
令和5年度	84	+31

2 調査員研修会

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止したが、日常業務の中で具体的事例に応じた指導・教養を実施した。

3 パチンコ店に対する不正防止対策としての立入検査

福岡県遊技業協同組合など5団体で構成する「福岡県不正防止対策機構」の一員として遊技場に対する立入検査を実施し、不正遊技機の発見・排除に努めた。

○ 立入検査の状況 (令和4年度から毎月1回)

年 度 別	立入回数 (回)	立入事業所 (店舗)	増減 (回)
令和4年度	11	44	-10
令和5年度	12	48	+1

第5 青パトの自動車保険事業の促進

青パト防犯ボランティア団体の経費軽減と地域防犯活動の促進を図るため、平成25年7月1日から開始した青パト自動車保険事業を推進した。

※ 令和6年3月末の契約台数～20台 (17団体)